



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

北麓ファイターズが県大会優勝 全国大会出場おめでとう

「全日本ドッジボール選手権大会山梨県大会」で、富士河口湖町の小学生で結成する男女混合チーム「北麓ファイターズ」は見事優勝し、全国大会への出場権を手に入れました。



北麓ファイターズは、町内5地区の小学生35名で構成される地域混成ドッジボールチームのトップチームです。ドッジの意味は「逃げる、かわす」ですが、競技ドッジで勝つためには、ボールをマイボールにして攻撃につなげなければなりません。そのためには、6メートル前後から時速60〜70キロで投げ込まれるボールをキャッチする必要があり、監督・コーチらの投げ込む、より早いボールをキャッチする練習を行っています。

さらに、中距離間走、ダッシュなどの基礎トレーニングやフォーメーションの練習、アタッカー陣の攻撃練習も兼ねたゲーム式など週3回の練習を行っています。

また、礼儀を重んじるスポーツということ、挨拶を積極的に行うことを大切にしているとのこと。礼儀正しく団体競技に重要な選手の一体感が非常に良く伺えます。厳しい中にも愛情の感じられる練習で、全国大会の活躍が期待されます。

ナデシコを植栽 ナデシコ1300株を植栽

町では河口湖緑の会、河口湖黄金の七福神保存会および河口湖観光協会とともに河口湖の北岸、河口地区の湖岸に1300株のナデシコを植栽しました。

女子サッカーワールドカップドイツ大会で優勝した「なでしこジャパン」の監督が、必勝を祈願し、河口湖畔にある黄金の七福神を訪れたということにあやかり、その巡廻の遊歩道(ウォーキングトレイル)にナデシコの植栽を行い、震災後の日本に、明るい話題を与えてくれた「なでしこジャパン」へ感謝の気持ちとワールドカップ優勝を記念して



企画したものです。逆さ富士の良くみえるこの場所を必勝祈願の地として、観光にも役立て、看板設置など整備を進めます。

富士河口湖町建設安全協議会が 宮城県でボランティア活動を行いました

富士河口湖町建設安全協議会が東日本大震災の現地視察とボランティア活動を行いました。



7月22日から24日にかけて建設安全協議会(渡辺文美会長)の会員20名が、東日本大震災被災地の視察とボランティア活動を、津波被害の大きかった石巻市、女川町、宮島町等の宮城県内で行ってきました。近く発生が予想されている東海沖地震や、富士山噴火等の災害時の対応を考えた場合、協議会としてできる最大、最速の対応策を取る参考になるのではないかと実施したそうです。また、会員が持ち寄ったタオル360本と殺虫剤60本を避難所に寄贈し、大変感謝されたそうです。

富士河口湖町では「(仮称)富士河口湖町自治基本条例」 制定のための検討を進めています!

「自治基本条例」って、なに?

「自治基本条例」とは、町政運営の基本理念や町民と行政との協働によるまちづくりに必要な考え方や仕組みなどの基本的なルールを定めるもので、**「自治体の憲法」**とも言われています。

なぜ、自治基本条例が必要なのです?

地方分権時代の到来により、これからの自治体には「**地域のことは地域で考え、地域で決める**」という自己決定・自己責任に基づき、多様化・高度化する住民ニーズに対応し、地域の特色を生かした行政運営が求められています。

そこで、町政運営の基本理念や町民と行政によるまちづくりの基本的なルールを定めた自治基本条例を制定することにより、町民、議会、町長(行政)のそれぞれの役割分担や責任、また、まちづくりの進め方を条文で分かりやすく定め、互いに連携・協力し合いながら新しい富士河口湖町のまちづくりに取り組んでいくことが重要だと考えます。

今後の自治基本条例検討の進め方

富士河口湖町では、住民参加と協働によるまちづくりをさらに進めるため、町民、議会、町長(行政)の役割や責務、自治体運営における基本原則や理念など、この地域における自治のあり方を定めた、富士河口湖町独自の自治基本条例を平成24年度中に制定することを目指しています。

この条例を検討するための組織「(仮称)富士河口湖町自治基本条例検討委員会」を設置し、今後は、この委員会での検討状況などを、町民の皆さんに公表していく予定です。

そこで…
「(仮称)富士河口湖町自治基本条例検討委員会」の委員を
町民の皆様から募集します!!

委員のお仕事: 条例の中身について話し合ってください。任期中に開かれる会議に出席し、自治基本条例の内容について意見を出し、委員会で検討し合い、条例制定に携わっていただきます。任期中に6回程度の会議を予定しています。(進み具合によって増減する場合があります。)

委員の任期: 委嘱の日から平成25年3月31日まで(予定)

募集人数: 5名程度

応募条件: 任期終了まで引き続き富士河口湖町に在住している20歳以上の方

応募方法: 町役場、出張所等に備え付けの応募用紙に必要事項を記入の上、**課題を同封し**、町役場総務課まで直接、または郵送、Eメールでご応募ください。

なお、住所、氏名、年齢(生年月日)、性別、連絡先、応募動機を記入していただければ指定の応募用紙でなくてもかまいません。

※様式は町ホームページでもダウンロードできます。

※Eメールで応募の場合、課題は添付ファイルとして送付してください。

応募先: 富士河口湖町役場 総務課(本庁舎2階)

住所:〒401-0392 富士河口湖町船津1700番地

電話:72-1112 ファックス:72-0969

Eメール:soumu@town.fujikawaguchiko.lg.jp

課題: 「自治基本条例やまちづくりについての意見」について400字程度にまとめて提出
(手書き、パソコンどちらでもかまいません)

応募締め切り: 平成23年9月22日(木) **※必着**

※なお、募集人数を超えた場合は書類選考を行います。選考結果は応募された方々全員に9月末日までに通知いたします。

山梨県地方税滞納整理推進機構と共同で町税の滞納整理を強化します。

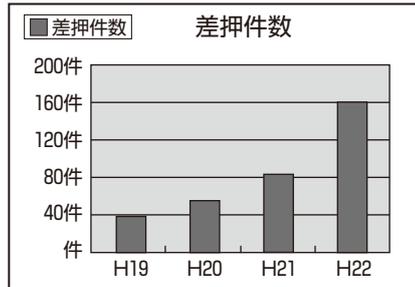
— 悪質な滞納は、絶対に許しません! —

税は、まちづくりを支える大切な財源です。ほとんどの町民の方は、町税を納期限内に自主的に納めていただいています。町では、税負担の公平性を確保するため、納税資力があるにもかかわらず、納付に応じない滞納者に対しては、県地方税滞納整理推進機構と共同で強制的に給与、不動産、自動車、預貯金、生命保険等の財産の差押えを執行し、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納税額に充てます。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅等を強制的に搜索して、発見した財産を差押え・搬出し、公売することも行います。

近年の富士河口湖町における差押件数

年度	差押件数
平成19年度	39件
平成20年度	55件
平成21年度	84件
平成22年度	159件



No.	区分	平成22年度の実績
1	預金	76件
2	定期預金	6件
3	生命保険	11件
4	不動産	43件
5	国税(所得税)	9件
6	診療報酬	3件
7	建物更生共済	1件
8	自動車	5件
9	弁済業務保証金	1件
10	カード債権	4件
	合計	159件

やむをえない特別な事情があつて、納期限内に納税ができないような場合など納税に関する相談などがありましたらご利用ください。

○納税相談窓口○

富士河口湖町役場 税務課 収納係
 午前8時30分 ~ 午後5時15分
 TEL 0555-72-1113

不動産公売のお知らせ

富士河口湖町では、町税の滞納者から差し押さえた財産の公売を行います。

公売日時	入札	平成23年11月8日(火) 午後1時30分から午後2時00分まで
	開札	平成23年11月8日(火) 午後2時01分
公売会場	山梨県笛吹市石和町広瀬785番地 東八代合同庁舎大会議室(3F)	

■公売財産 NO. 1

登記簿の表示	所在	山梨県南都留郡富士河口湖町船津字南八ツ倉
	地番	5206番
	地目	畑
	地積	426㎡
不動産の概要	公法上の規制	都市計画地域: 未線引区域
		用途地域: 第一種住宅地域
		建ぺい率: 60%
		容積率: 200%
特記事項	対象物件は、農地法による「農地」に該当するため入札の際に「買受適格証明書」が必要です。証明書の申請書は、富士河口湖町農業委員会に提出して下さい。(申請期間:9月1日~9月12日) なお、権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金の全額を納付後、権限を有する行政庁による許可があつたときです。	

■公売財産 NO. 2

登記簿の表示	所在	山梨県南都留郡富士河口湖町勝山字柁木原
	地番	4193番1
	地目	畑
	地積	791㎡
不動産の概要	公法上の規制	都市計画地域: 未線引区域
		用途地域: 無指定
		建ぺい率: 70%
		容積率: 200%
特記事項	対象物件は、農地転用の「許可」が必要です。 なお、権利移転及び危険負担の移転時期は、買受代金の全額を納付後、権限を有する行政庁による許可があつたときです。	

■公売財産に関するお問い合わせ先 富士河口湖町役場 税務課 収納係 (電話0555-72-1113)

健康のまちづくり

心の健康笑いが一番！ (健康のまちづくりスローガン入選作品)

「食育」ってなんだろう？

私たちにとって、「食」は生命の源であり、生涯を通じて、健康で生き生きと暮らすために欠かせない大切なものです。また、私たちの生活において、楽しみや喜びを与えてくれるものです。

しかし、「食」をめぐる現状として、栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加などの課題があります。「食育」とは、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものです。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な生活を実践することができる人間を育てることとされています。



町の「食育推進計画」を策定します。

策定委員にいませんか？

私たちが、健全な心身を保ち、豊かな人間性を育むことができるよう、「食育」を家庭・保育所・学校・地域などで総合的かつ計画的に推進するため、町では平成24年度を初年度とし平成28年度を目標年度とする「富士河口湖町食育推進計画」を策定します。

この計画の策定にあたり、町民のみなさまのお力添えをいただきたく策定委員を募集します。「食育」に関心のある方はこの機会に是非ご応募ください。

お問い合わせは 健康増進課 TEL0555-72-6037まで



文化の継承と行事食「十五夜」と「十三夜」

十五夜とは、旧暦の8月15日に五穀豊穡を感謝し、月を鑑賞する行事です。中国ではこの習慣が唐の時代からあり、それが日本に伝来したといわれています。そして作物の収穫に感謝する行事へと発展し、現在に至るまで長い間継承されてきました。

また、旧暦の9月13日は「十三夜」で、こちらは日本独自の風習です。

いづれも農作物のほかに団子やおはぎのようなお菓子を供え、ススキを飾るのが慣わしです。

- ・農作物（里芋、さつまいもなど旬の野菜やぶどうなどの果物）
- ・月見団子（昔から、家族みんなでこねて丸めて作るのが慣わしでした。）
- ・ススキ（魔除けの力があるとされています。）

今年の十五夜は9月12日、十三夜は10月9日です。十五夜は6年ぶりの満月です。どちらも美味しい農作物に感謝して満月の夜を過ごしてみませんか。

たまには手づくりの月見団子をお供えするのも楽しそうですね。

簡単♪美味しい♪昔ながらの月見だんご

＜材料＞

上新粉・・・・・・・・300g
熱湯・・・・・・・・220～230ml
みたらしあん、あんこ、きな粉などお好みで



＜作り方＞

①ボウルに上新粉を入れ、熱湯を加えて耳たぶくらいのやわらかさになるまでよくこねる。熱湯を入れた直後は熱いので箸で混ぜる。

② 鍋に水を八分目ぐらい入れ、沸騰させておく。

③ ①の生地を15等分し、丸めて3～4分茹でる。

④ 浮いてきただんごをすくい上げ、冷水にとってよく冷やす。

*「てり」を出すためにだんごを少し風に当てる。

*みたらしあん：醤油・砂糖各大さじ2、味醂大さじ1.5、片栗粉大さじ1、だしまたは水0.5カップ、鍋に醤油と砂糖、水を入れて火にかけ、煮立たせたところに片栗粉を加えてとろみをつける。

町の文化財紹介

富士河口湖古の小径

史跡富士山について

―町内に所在する神社など―

富士山は日本代表する美しい山であり、円錐形の均整のとれた秀麗な容姿をもつことから、数々の芸術作品の題材となってきました。優れた風景として昭和二十七年（一九五二）に国の特別名勝に指定されました。また、富士山は古代から信仰の対象と日本人の精神に大きな影響を与えてきました。今年の二月七日、富士山の山頂や登山道、山麓（山梨県・静岡県）に分布する神社や遺跡が、富士山の信仰の歴史が積み重ねられてきた重要な価値をもつ土地として、新たに国の史跡に指定されました（史跡富士山）。今回は、町内に所在する史跡富士山の指定地域を紹介します。

●河口浅間神社

河口浅間神社境内地・山宮境内地

河口浅間神社は、平安時代の貞観六年（八六四）に発生した富士山の側火山（長尾山・石塚火口など）の大噴火を受けて翌年に勅命により甲斐国に祀られた浅間明神が起源であると伝えられています。また、中世から近世にかけての時期には、鎌倉往還を通じて富士山に登拝する多く参詣者が寄宿し祈禱を受ける御師の集落の中心をなす神社として人々の信仰を集めました。境内地には、県指定天然記念物の河口浅間神社の七本杉や町指定天然記念物の河口浅間神社参道の杉並木、椈の木、枌の木などの巨木があり、古くから境内地の神木として守られてきたことを物語っています。また、河口の稚児の舞（県指定無形民俗文化財）、筒粥神事、孫見祭、身曾岐流などの伝統行事が残っており、神社の歴史が深く、富士山との関わりが密接であることが知られています。河

口浅間神社は境内地と山宮、参道が史跡の指定地域となりました。

御坂峠

鎌倉往還（御坂路）の最大の難所である御坂峠は、甲府盆地を介して北関東、中部地方や北陸地方から富士山に訪れる多くの参詣者が行き交った場所です。『甲斐国志』の都留郡村絵図（川口村絵図）には、「富士山一の鳥居」が峠に描かれています。多くの峠では、古代から境界の地として祭祀が行われますが、御坂峠では富士山の姿が山頂から裾野まで一望でき、鳥居越しに遥拝（遠くに見える富士山を拝むこと）を行っていたと考えられます。現在も御坂天神が祀られています。御坂峠は、天正十年（一五八二）に小田原北条氏が築いた御坂城跡として町の史跡に指定されていましたが、富士山信仰に関わる部分のみが、史跡富士山として国指定に格上げとなりました。



史跡富士山構成要素位置図

●富士御室浅間神社

富士山二合目本宮境内地

富士山吉田口登山道の二合目にあり、古くから富士山北口の信仰の拠点として賑わってきました。重要文化財に指定されている富士御室浅間神社本殿（江戸時代初頭）はもともとこの二合目に建てられていました（昭和四十八年から四十九年にかけて河

口湖畔の里宮へ移築）。『甲斐国志』に記述された神像の年

号記銘や近年の発掘調査の出土品により、鎌倉時代初頭にはすでに信仰の対象になっていたことが分かっています。富士御室浅間神社のほか富士吉田市の西念寺の塔頭である定禅院や甲府市右左口町の円楽寺に付帯する行者堂が存在したことが伝えられています。従来、二合目本宮境内地は町の史跡に指定されていましたが、指定地域全域が史跡富士山として国指定となりました（町指定は解除）。



里宮境内地

社記によると天徳二年（九五八）、二合目は冬季における参詣が困難であることから河口湖畔に里宮を建てたといわれています。『甲斐国志』では、二合目が「小室浅間神社」、里宮が「富士浅間明神」と称されています。さらに里宮については、かつて大原七郷（舟津（船津）・木立（小立）・勝山・大嵐・成沢（鳴沢）・長浜・大石）の産土神でしたが、『甲斐国志』が編纂された江戸時代後期の段階では、勝山村一村の産土神になっていたと記述されています。二合目本宮境内地とともに富士山信仰の拠点としての歴史をもつことから、現在境内地として位置付けられている範囲が史跡富士山の指定地域となりました。

（富士河口湖町教育委員会生涯学習課）

西湖のクニマスについて

西湖の豊かな自然

昭和初期の西湖村は、自然と人間が共存する自然豊かな村で、生活の中心に自然があり、自然の恵みを受けることで人間が生活している心豊かな地域でした。山間の村であり、広大な畑も無く、米を作ることも出来ない地域ですが、ここに住む方々の知恵と工夫と自然を愛する心で成り立っていました。主な産業は、養蚕、炭作り、酪農（乳牛）であり、畑や漁業は主に自らの生活のために行われていたようです。漁獲された魚は量が少ないため近隣の村からも重宝され、一部は販売されていたそうです。透明度が高く、水質も綺麗な湖であり、ここに棲む魚も川魚特有の泥臭さがなく、とても美味しかったと聞いております。また、昭和四十年には台風の影響により土石流が発生し、未曾有の大災害が発生しました。多く家が押し流され、亡くなった方も多数出ております。詳しくは、西湖いやしの里根場に砂防資料館がございますので、一度ご覧いただきたいと思っております。このように、自然の厳しさにも直面しながらの生活が西湖地区の環境です。



スガ地元を駆け巡りました。約七十年前に秋田県田沢湖で絶滅した幻の魚「クニマス」が西湖で発見されたのです（写真下、西湖のクニマス、京都大学魚類標本）。災害により文献や施設も多くが消滅しておりますが、昭和初期に田沢湖からクニマスの卵を購入している事実が残っております。この時のクニマスが今まで西湖で繁殖し生息していたことは、奇跡ではないでしょうか。今後調査を進める中で、大切に守り育ていく必要があります。

クニマス発見

「ご先祖様たちから贈物」

私は、西湖村と長浜村、大嵐村が合併した足和田村役場に就職し、現在は足和田村が河口湖町、勝山村、上九一色村（南部地区）と合併した富士河口湖町役場で勤務しております。町村名は変わろうとも、西湖地区出身の現在三十六歳の町役場職員です。現在、西湖地区の役場職員は三名です。このクニマス発見のニュースは、四つの湖を有する富士河口湖町にとっても大きなことであり、私自身も心を揺さぶられました。今回、クニマス発見のニュースが日本を駆け巡ったのが十二月十五日、その数日前の十二月十二日に結婚しました。今回のニュースは、ご先祖様から私への結婚のプレゼントではないかと受け止めております。両親ともに西湖出身であり、西湖で暮らしております。祖父も祖母も曾祖父も曾祖母も西湖で暮らしておりましたし、たぶんのそれより前の方々も西湖で暮らしていたと思います。自然豊かな西湖で、漁業をやっていた方もいますし、林業に携わっていた方もいます。西湖漁協でマスの飼育に携わっていた方もいます。牛を飼って乳牛を搾ったり、養蚕で絹を作ったりしている方もいました。こういったご先祖様たちが、役場で働く私に対してクニマス発見のニュースを与えてくれたのではないだろうか。クニマスにより富士河口湖町をこれまで以上に元気にする足がかりをつけてくれたのだと思ってお

ります。しかも、クニマス対応の業務が私に命ぜられた仕事となり、これと併せて富士山世界文化遺産登録の業務もありますので、この魚の発見は、自然と文化を活かした「まちづくり」のためには最良のニュースだと感じております。



「まちづくりで私が出ること」

クニマスとともに自然豊かな富士河口湖町づくりを進める為に、私が出ることとは何があるだろうか。京都大学の中坊徹次先生にも相談させていただき、自分なりに考えました。そうこうしているうちに、私の祖母である三浦光枝が、戦前にヒメマス漁の手伝いをしていて、ヒメマスに混じって「クロマス」を獲っていたという話をしてくれました。祖母の話の中坊先生に相談したところ、「西湖地域でどのようなことが行われてきたのか、クニマスとどのように向き合ってきたのか、お祖母さんから昔の話の聞き、残していくことは重要なことですよ」とアドバイスをいただきました。専門的知識の全く無いと言える私ですが、過去を紐解くことで、クニマスのこれからの研究に少しでも役立てばいいかと思い、整理してみることにしました。

ヒメマス漁法

私の祖母は、子供の頃から西湖でヒメマス漁のお手伝いをしておりました。祖母の父、つまり私の曾祖父に当るのですが、西湖で畑